一般会計予算を減額補正
―市議会十二月定例会から―

十二月十日から二十五日まで十六日間の会期で、市議会十二月定例会が開かれました。この十二月定例会では、固定資産評価審査委員会委員に古川光三郎さん、長井正樹さんのお二人を選任することについて同意が得られたほか、一般会計、特別会計の補正予算案などが審議されました。

固定資産評価審査委員会委員
古川さん、長井さんを選任

今回の議会で、固定資産評価審査委員会委員に古川光三郎さん、長井正樹さんのお二人を選任することについて同意が得られました。

固定資産評価審査委員会委員
古川　光三郎さん（新町一）
六十九歳・農業
長井　正樹さん（市之瀬）
三十九歳・農業

なお、固定資産評価審査委員会委員の任期は三年で、古川さんは六期目、長井さんは二期目となります。

庁舎建設工事費などに追加

今議会で、一般会計予算の減額補正が認められました。この結果、今年度の一般会計予算は、七百九十一万九千円を減額して総額百三十八億四千九百二十六万千円となりました。しかし、予算の一部組替えが行われたため、なかには追加補正された事業もあります。次にその中の主なものをご紹介します。

▽市庁舎建設工事費に五千八百二万七千円　▽新庁舎用備品購入費に五千三百四十八万円　▽重度心身障害者医療費に千三十五万七千円　▽妊産婦乳幼児医療費に五百万円　▽水田農業確立対策事業費に四百七十八万二千円　▽農地流動化奨励補助金に二百一万九千円　▽奨励工場等設置借入金利子補給に二百七十万円　▽新津地域振興株式会社への出資金に五百万円　▽消雪パイプ設置工事費に七百九十万円　▽都市計画街路の工事費に六百七十万円

市税条例の一部を改正

今議会では、右のほかに下記の案件も審議され、それぞれ原案どおり認められました。

○新津市税条例の一部改正（地方税法の一部改正に伴うもので、住民税の減税、たばこ消費税の税率の特例の延長など）
○新津市職員の給与に関する条例の一部改正（人事院勧告に基づく職員の給与、各種手当の改正）
○市道の認定及び変更（車場3丁目地内の道路など9路線を新たに市道に認定し、荻島地内の市道など3路線の幅員、延長を変更）
○契約の変更（公共下水道事業第28工区管路工事（美幸町地内）の工法の一部変更による請負金額の増額（3億7000万円を3億8930万円に）および工事期間の延長）

老人保健特別会計に1億円追加

また、右に紹介した一般会計予算の補正のほかに、次のそれぞれの特別会計と水道事業会計の補正も認められました。

◇老人保健特別会計
医療給付費に1億1746万円を追加し、総額29億2374万1000円に。
◇農業集落排水事業特別会計
785万7000円を追加し、総額1億2742万9000円に。追加補正の主なものは朝日地区の集落排水路工など。
◇下水道事業特別会計
628万7000円を追加し、総額32億183万9000円に。補正は職員給の改定によるもの。
◇国民健康保険特別会計
総額に変わりはなく、総務費などを一部組み替え。
◇水道事業会計
収益的収入へ1580万円を追加し、総額11億8826万7000円に。収益的支出を1259万2000円減額し、総額11億8949万5000円に。資本的支出を311万円減額し、総額6億7234万7000円に。

請願など11件を審議

今議会では、九月議会で継続審査になったもの四件を含め、全部で十一件の請願、陳情の審議も行われました。結果は次のとおりです。

採択―「運動広場の整備について請願」「義務教育費国庫負担制度の現行制度の維持に関する請願」「新たな国庫負担削減と地方への負担転嫁に反対し、国保財源の安定を求める意見書提出に関する請願」「農産物輸入阻止に関する意見書の提出を求める請願」

継続審査―「新津ショッピングセンター（仮称）の出店反対に関する陳情」「市役所分館の跡地利用に関する陳情」「市道田家程島線道路改良事業の延長に関する請願」「市役所現庁舎の利用計画の樹立に際し社協事務局の入居について」「信越線新津駅～古津駅間程島駅（仮称）設置に関する請願」「私立高等学校助成の充実強化に関する意見書を求める請願」

不採択―「第三小学校区に学童保育所設置に関する請願」

なお、採択された請願に基づいて「義務教育費国庫負担法の現行制度の維持に関する意見書」、「農産物輸入阻止に関する意見書」、「国民健康保険制度に関する意見書」が議決され、それぞれ内閣総理大臣をはじめ関係大臣へ送付されました。

61年度決算は一月臨時会で

今議会へは、昭和六十一年度の一般会計と水道事業を除く各特別会計の決算認定も提案されましたが、これについては、例年どおり一月臨時会で審査されることになりました。一月臨時会の日程は、左のとおりです。

市議会1月臨時会

（開議時間は午前10時）
□18日(月)……厚生委員会
□20日(水)……建設企業委員会
□22日(金)……文教経済委員会
□25日(月)……総務財政委員会
□28日(木)……臨時会本会議

※本会議はどなたでも傍聴できます。

お買物、ご用命は市内で

ポンと押せば お湯が出る
すぐつく
すぐ出る
すぐ沸せる
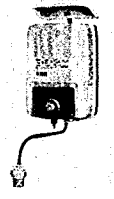
(押す)指先タッチのガス湯沸器

老人から子供まで安心して使えます
台所や洗面所に便利です
越後天然ガス・ショールーム ☎(22)9651

1月15日は成人の日
はたちの自覚で行動を

自分の手で明るい未来を切り開こう

成人になられた皆さん、おめでとうございます。いよいよ名実ともに社会人に仲間入りした皆さんには、ちょっぴり不安もあるでしょうが、それ以上に希望に輝く未来があります。これからは自分自身の視野を広げ、人間性を深めるとともに〝はたちの自覚〟を行動で示したいものですね。

社会の助け合いにも目を向けて

二十歳になったら国民年金に加入を

二十歳になったら、忘れずに国民年金への加入手続きを済ませましょう。（ただし、厚生年金や共済組合に加入している人は、すでに国民年金の第二号被保険者になっていますので手続きは必要ありません。）

多くのみなさんは、やがて結婚し一つの家庭を築きあげていくことになり、そして、子どもの成長を見守りながら、いつしか年を重ねていくことになります。老後は遠い先のことと思っておられる若い皆さんにも確実に老後は訪れます。しかも、そのころは、現在からでは想像もできないほどの高齢化社会になっていると思われます。

老後への備えは、ライフワークとして、いまから準備しておかなければなりません。

現在、わが国では基礎年金制度といって、国内に居住する二十歳以上六十歳未満の人すべてが国民年金に加入することになっています。国民年金は、国が責任をもって運営していく制度（公的年金制度）で、加入者がお互いに保険料を負担し合い、国がそれに国庫負担を足し前して、老後や万一不慮の事故にあったときに、その暮らしを支えていく社会的な連帯の仕組みなのです。〝はたち〟を契機に国民年金制度を正しく理解し、明るい将来に備えましょう。

年金制度は世代間の助け合い

なお、加入手続きなどくわしいことは、市役所市民課国民年金係（☎24―2111内線221・222）へおたずねください。

あなたの善意が医療を支える
＊―はたちの献血

一月十一日から、恒例の「はたちの献血」が一か月間行われています。昭和五十年から始まったこれも十二回目を迎え、キャンペーン期間中の献血者の合計も、一千百万人を突破しました。

ところが最近、若い人たちの献血離れが増えてきたといわれます。この原因のひとつに、現在、献血は二百ミリ㍑の他に、四百ミリ㍑と成分献血の三方法があります。「献血方法がすべて四百ミリ㍑に変わったのでは?」と誤解されているむきもあるようです。また、献血方法が三通りになったことは知っていても、若い人はみんな四百ミリ㍑を採血されるのではないかという不安があるようです。しかし、献血方法は三つのうちからどれを選ぶのも自由です。献血の申込みのときに、いずれかを指定すればよいことになっています。

このほか、最近はエイズやB型肝炎などが、献血の際に感染するのではないかという恐れから、献血しようとする人の足を遠のかせているともいわれています。しかし、献血で使う注射針や血液パックは、一人一回の使用に限られているため、そのような心配はいりません。むしろ、献血の際、肝機能検査をはじめ多くの生化学的検査が行われますので、健康管理に役立っています。

献血は、〝ヒト〟と〝ヒト〟との助け合いによる奉仕活動です。成人となり、社会を支える一員となった第一歩として、ぜひ献血にご協力ください（※今月の献血車来市日程は12㌻に記載）。

お買物、ご用命は市内で

成人式には「花嫁衣裳割引券」付の中振袖をご利用下さいませ。
花嫁衣裳 伝 丸伝
新津店 本町一丁目☎(24)3355(代) 新潟店 古町九番町☎(228)5881

肌着・化粧品
資生堂チェインストア
本町2丁目 マツヤ ☎(22)0418 (23)0630
第四銀行が向い。北越銀行がとなり。